

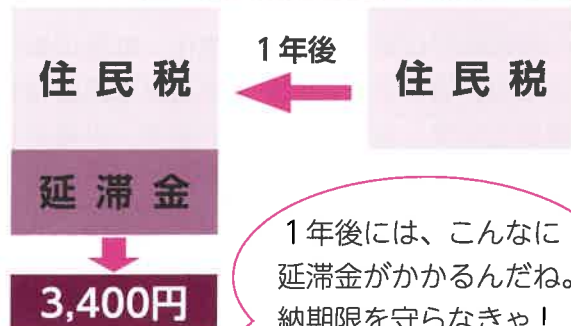
延滞金ってご存知ですか!?

みなさんが納めておられる町税や料金には、納付する期限が定められています。これが、納期限です。町民の大多数の方がこの納期限内に納付しておられます。

納期限を過ぎてしまうと、納期限の翌日から起算して完納する日までの期間に応じて別のお金が発生する場合があります。これが、延滞金です。

延滞金は、きちんと納付した人との公平性を保つためにあります。では、延滞金は、どのくらいかかるのでしょうか？

【例えば、住民税40,000円を滞納した場合】



1年後には、こんなに延滞金がかかるんだね。納期限を守らなきゃ!



【延滞金の計算方法】

$$\text{延滞金} = (\text{税額} \times 2.8\% \times A \div 365) + (\text{税額} \times 9.1\% \times B \div 365)$$

A…納期限の翌日から1か月を経過する日までの日数

B…納期限の翌日から1か月を経過した日の翌日から、納付した日までの日数

※下線部分の割合は平成27年のもので年により変動することがあります。

税金は最優先!!

なぜ、滞納することになるのでしょうか…

【おもな滞納理由】



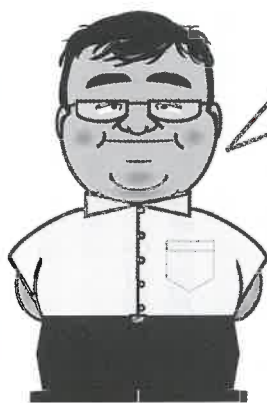
家や車のローンで税金まで…



収入がなくて税金が…



うっかりしてて…忙しくて納付する時間がなくて…



- ①優先順位はローンより税金です！
滞納すると家や車などの差押になりかねません。
- ②そんなときはまず相談！
生活保護などの福祉制度、減免などの制度もあります。
- ③口座振替にすれば納付を忘れることもなくなり、安心！
コンビニ・クレジット納付なら、いつでも納付が可能です。

◆問い合わせ先

税務課 滞納対策室

☎0859-54-5208